

# 株 主 各 位

和歌山県和歌山市有本661番地

**太 洋 工 業 株 式 会 社**

代表取締役社長 細 江 美 則

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月17日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年3月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地  
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第49期（平成20年12月21日から平成21年12月20日まで）  
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第49期（平成20年12月21日から平成21年12月20日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taiyoxelcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年12月21日から  
平成21年12月20日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、世界的な金融危機という状況が続く中、政府・日銀の金融・経済対策の実施により、自動車・家電など一部の生産・販売においては緩やかな回復基調となったものの、不安定な為替相場やデフレの進行等の影響により企業の収益環境の改善には至らず、設備投資・雇用情勢の改善にも足踏みが見られ、予断を許さない状況が続きました。

当社グループが属する電子基板業界は、エコポイント制度の追い風を受けて薄型テレビ向けの需要が堅調に推移し、それに伴い、ブルーレイディスク関連製品向けの需要が高まっているものの、雇用・所得環境に改善の見通しが立たないこと等から、同制度も個人消費の拡大をもたらすには至らず、その他のデジタル家電向けは力強さに欠けた状況となりました。また、収益面においては、各社とも徹底したコスト削減、生産面の効率化・合理化を積極的に推進しているものの、為替相場の変動及び国内外の企業間競争の激化に伴う製品価格の低下等の影響により、厳しい経営環境が続きました。

このような経済環境の下、当社グループの主力事業である電子基板等事業においては、個人消費の伸び悩み等による最終製品メーカー（以下、「セットメーカー」という。）の新機種・新製品開発の手控えに起因する国内のフレキシブルプリント配線板（以下、「FPC」という。）試作需要の絶対量の減少及び一部のFPCメーカーにおける内製化の推進等により、セットメーカー向け及びFPCメーカー向けの販売はともに減少し、売上高3,007百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

基板検査機事業においては、デジタル家電等の生産・在庫調整が一巡したと見られるものの、電子基板メーカーにおける設備過剰感は依然として強く、売上高239百万円（同62.1%減）となりました。

鏡面研磨機事業においては、国内外における企業の設備投資意欲に回復の兆しは見られず、売上高115百万円（同59.0%減）となりました。

これらの結果、連結売上高は3,363百万円（同38.2%減）と、前連結会計年度に比べ2,074百万円の減収となりました。

損益については、売上高外注加工費率の低下及び労務費の減少等の増益要因はあったものの、売上高減少に伴う利益の減少等の影響により、営業損失440百万円（前年同期は350百万円の営業利益）、経常損失426百万円（同320百万円の経常利益）、当期純損失569百万円（同95百万円の当期純損失）となりました。

なお、減損処理による投資有価証券評価損65百万円を計上しております。また、受注が計画どおり進展しなかったこと等により収益性が低下したことから、事業の種類別セグメント上は電子基板等事業に含めて表示しておりますエレクトロフォーミング事業等における機械装置等の減損損失26百万円を計上しております。加えて、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産56百万円の取り崩し等を行いました。

事業の種類別セグメント別の売上状況は次のとおりであります。

| 区 分     | 第 48 期<br>(平成20年12月期) |           | 第 49 期<br>(平成21年12月期) |           | 前年同期比            |            |
|---------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|------------------|------------|
|         | 金 額                   | 構 成 比     | 金 額                   | 構 成 比     | 金 額              | 増 減 率      |
| 電子基板等事業 | 千円<br>4,524,336       | %<br>83.2 | 千円<br>3,007,883       | %<br>89.5 | 千円<br>△1,516,453 | %<br>△33.5 |
| 基板検査機事業 | 631,464               | 11.6      | 239,595               | 7.1       | △391,868         | △62.1      |
| 鏡面研磨機事業 | 281,968               | 5.2       | 115,522               | 3.4       | △166,445         | △59.0      |
| 合 計     | 5,437,769             | 100.0     | 3,363,002             | 100.0     | △2,074,767       | △38.2      |

#### <電子基板等事業>

国内外のディスプレイメーカー及びセット・部品メーカーをターゲットにした提案型の営業展開を行ったことから、ガラスパネル検査用のオートプローバーの受注獲得に至り、一部のセットメーカーからの受注は増加いたしました。しかしながら、その他のセットメーカー及びFPCメーカー向けの販売は、一部のセットメーカーによる事業の再編に起因するものを含めた国内のFPC試作需要の絶対量の減少、海外を含めた企業との競合による受注単価の下落及びFPCメーカーにおける内製化の推進等により減少し、セットメーカー向け及びFPCメーカー向けの売上高はともに減少いたしました。

その結果、売上高3,007百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

なお、第2四半期において、マイクロエンジニアリング㈱の発行済株式の全てを取得し、完全子会社化いたしました。

#### <基板検査機事業>

アジアを中心とする海外市場においては、国内外の電子基板メーカーの工場稼働率は回復基調であり、設備投資に対するスポット的な需要も見られるものの、各種基板検査機の本格的な需要回復には至らず、売上高が減少いたしました。

その結果、売上高239百万円（前年同期比62.1%減）となりました。

#### <鏡面研磨機事業>

当社グループの主要顧客であるグラビア印刷業界が不振であることや、その他産業においても国内外における企業の設備投資意欲に回復の兆しが見られないことの影響等から、売上高が減少いたしました。

その結果、売上高115百万円（前年同期比59.0%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は215百万円でありました。電子基板等事業において生産能力を高めるための機械装置等に124百万円、基板検査機事業において1百万円をそれぞれ投資しております。また、全社資産として土地の取得に89百万円を投資しております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において増資や社債発行による資金調達は行っておりません。

## ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は事業拡大戦略の一環として、平成21年5月30日付でマイクロエンジニアリング株の発行済株式の全てを取得し、完全子会社化いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 第 46 期<br>(平成18年12月期) | 第 47 期<br>(平成19年12月期) | 第 48 期<br>(平成20年12月期) | 第 49 期<br>(平成21年12月期) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高(千円)                           | 6,316,727             | 6,155,558             | 5,437,769             | 3,363,002             |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)     | 1,007,427             | 796,394               | 320,675               | △426,414              |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | 571,304               | 455,620               | △95,131               | △569,503              |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)   | 97.89                 | 77.90                 | △16.26                | △97.35                |
| 総 資 産 (千円)                          | 6,225,785             | 6,739,934             | 5,871,475             | 5,356,106             |
| 純 資 産 (千円)                          | 3,888,950             | 4,251,467             | 4,031,116             | 3,403,664             |
| 1株当たり純資産額 (円)                       | 665.53                | 726.75                | 688.71                | 581.12                |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  | 事業区分    |
|--------------------------------------|-----------|----------|--------------------------|---------|
| 株式会社ミラック                             | 20,000千円  | 100.0%   | 円筒鏡面研磨機の製造               | 鏡面研磨機事業 |
| TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. | 2,000千バーツ | 49.0%    | 基板検査機の販売及びサービス・サポート      | 基板検査機事業 |
| マイクロエンジニアリング株式会社                     | 35,000千円  | 100.0%   | 視覚検査装置及び画像処理装置の開発、製造及び販売 | 電子基板等事業 |

### (4) 対処すべき課題

#### ① 電子基板等事業の拡大

電子基板等事業は、長期的視点からは徐々に成熟に向かうものと考えております。当社グループが継続して成長を続けていくためには、F P C試作のノウハウを活かし、新たな収益の柱となるF P C試作関連事業を構築することが必要であると考えており、収益を重視したM&Aの実施など、幅広い視野で検討を行い、経営資源の効率的投入を行うことで、更なる業容拡大を目指してまいります。

#### ② 基板検査機事業の拡大

通電検査機においては、価格競争力のある新機種の開発を行ってまいります。外観検査機においては、引き続き、強い顧客要求である高速検査とコストパフォーマンスに優れた一般基板用自動機の開発、また、検査機能をアップした新規ソフトウェアの開発を行ってまいります。これらを通じて、高精細化が進む電子基板の検査ができる高付加価値製品の開発から販売、保守サービスまでを行える一貫体制を構築し、更なる業容拡大を図るとともに、安定的に収益を確保できる体制の構築を目指してまいります。

### ③ 既存事業の事業領域の拡大

電子基板等事業においては、引き続き、F P C試作を中心とした新規顧客開拓、プローバー製品等の新規製品・商品の販売拡大を図ってまいります。また、中小企業のハイエンド製品を発掘し、顧客ニーズに対応した商品を提供する商社事業を強化してまいります。更に、子会社のマイクロエンジニアリング㈱とのシナジー効果を創出することで事業領域を拡大し、販路の拡大と収益の向上を目指してまいります。

基板検査機事業においては、事業規模をより一層拡大していくためには、グローバルに当社グループの製品情報を提供することが重要であると認識しております。そのためには、商社等とのタイアップや海外企業との事業提携が重要であると考えており、商社等との代理店契約締結による海外企業への製品の提供にとどまらず、海外企業との事業提携等についても積極的に取り組んでまいります。

### ④ コストダウンの推進

当社グループを取り巻く市場環境が依然として厳しい状況にある中、収益を確保するには全部門による実効力あるコストダウンの取り組みが必要であると認識しており、当社グループを挙げてコスト意識の徹底を図るとともに、コストダウンを推進してまいります。

### ⑤ 生産性向上

生産設備の更新等に当たっては投資効率を最大限に追求し、生産効率を最大限に高める改善に取り組むとともに、生産工程及び設備の集約・再配置並びに人員の適正配置を行ってまいります。これらにより品質向上、リードタイム短縮、歩留まり向上、製造コスト削減等の高効率生産体制を構築し、生産性の向上・合理化に努めてまいります。

### ⑥ エレクトロフォーミング事業の強化

当社はめっき過程を高度に制御し、めっき金属で高寸法精度を有する微細金属製品を製作する技術を有しており、既存製品の販路拡大を図るとともに、顧客ニーズに対応した高付加価値製品の開発を行うことで、事業の拡大を図ってまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンスの強化及び内部統制システムの構築と運用

財務報告に係る内部統制報告制度の適用初年度においては、内部統制システムの整備・運用・評価を実施いたしました。今後においては、構築した内部統制システムの適切な運用及び適時適切な見直しを継続的に実施してまいります。更に、企業価値を高めるために透明性の高い経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化及び実効性のある内部統制システムの構築・運用を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成21年12月20日現在）

当社グループは、電子基板、基板検査機、鏡面研磨機等の製造・販売を主たる業務としております。電子基板等事業については、F P Cの製造において、試作関連業務に特化しております。

事業の種類別セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

| 区 分     | 主 要 製 品              |
|---------|----------------------|
| 電子基板等事業 | F P C、エレクトロフォーミング加工品 |
| 基板検査機事業 | 通電検査機、機能検査機、外観検査機    |
| 鏡面研磨機事業 | 円筒鏡面研磨機              |

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年12月20日現在）

① 当社の主要な事業所

|           |          |
|-----------|----------|
| 本 社 工 場   | 和歌山県和歌山市 |
| 東 京 事 業 所 | 東京都千代田区  |
| 川 崎 事 業 所 | 川崎市幸区    |
| 九 州 事 業 所 | 大分県国東市   |

② 子会社の主要な事業所

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 ミ ラ ッ ク                      | 和歌山県和歌山市  |
| TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. | タイ王国バンコク市 |
| マイクロエンジニアリング株式会社                     | 大阪市北区     |

(7) 使用人の状況（平成21年12月20日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分     | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------|-------------|
| 電子基板等事業 | 199名 | (減) 4名      |
| 基板検査機事業 | 48名  | (減) 8名      |
| 鏡面研磨機事業 | 11名  | (減) 3名      |
| 全社（共通）  | 38名  | (減) 1名      |
| 合 計     | 296名 | (減) 16名     |

(注) 上記使用人数は、就業人員数（嘱託及び派遣社員を含む）を表示しており、使用人兼務役員、当社グループから当社グループ外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 274名 | (減) 19名   | 37.5歳 | 9.5年   |

- (注) 1. 上記使用人数は、就業人員数（嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を含む）を表示しており、使用人兼務役員、当社から社外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員より嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を除いて算出しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年12月20日現在）

| 借 入 先     | 借 入 金 残 高 |
|-----------|-----------|
| 株式会社紀陽銀行  | 662,100千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 352,480千円 |
| 株式会社南都銀行  | 60,006千円  |
| 株式会社りそな銀行 | 25,003千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年12月20日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,280,000株
- ② 発行済株式の総数 5,850,000株
- ③ 株主数 1,635名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                 | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|------------|---------|
| 細 江 美 則                               | 2,101,536株 | 35.92%  |
| 細 江 正 己                               | 378,984株   | 6.48%   |
| 太 洋 工 業 従 業 員 持 株 会                   | 309,424株   | 5.29%   |
| 細 江 正 大                               | 300,000株   | 5.13%   |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行                       | 290,000株   | 4.96%   |
| 紀 陽 リ ー ス ・ キ ャ ビ タ ル 株 式 会 社         | 150,000株   | 2.56%   |
| 木 村 吉 孝                               | 135,300株   | 2.31%   |
| 紀 陽 興 産 株 式 会 社                       | 100,000株   | 1.71%   |
| ジ ャ フ コ ・ エ ル 式 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 | 87,400株    | 1.49%   |
| ジ ャ フ コ ・ ジ ー シ ー 1 号 投 資 事 業 組 合     | 87,400株    | 1.49%   |

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年12月20日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                         |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 細 江 美 則 | ㈱ミラック取締役、<br>TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.<br>代表取締役、<br>マイクロエンジニアリング㈱取締役 |
| 取 締 役     | 川 幡 敏 次 | 管理本部長兼経理部長                                                                      |
| 取 締 役     | 坂 田 吉 啓 | 電子部品部長、<br>マイクロエンジニアリング㈱取締役                                                     |
| 取 締 役     | 堀 井 健 司 | 電子工場長                                                                           |
| 取 締 役     | 阪 口 豊 彦 | 経営企画部長                                                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 松 本 聰   |                                                                                 |
| 監 査 役     | 山 口 修   | 山口修法律事務所所長                                                                      |
| 監 査 役     | 深 津 康 之 | 公認会計士深津康之事務所所長                                                                  |

- (注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 監査役深津康之は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

##### ・当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 48,102千円<br>(1千円)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 8,116千円<br>(8,116千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(3名) | 56,218千円<br>(8,116千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）32,699千円を含んでおりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年3月18日開催の第43期定時株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月15日開催の第46期定時株主総会において年額30万円以内とご決議いただいております。  
 4. 上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度における引当額9,495千円（取締役5名分9,339千円、監査役1名分156千円（うち社外監査役1名分156千円））を含んでおります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役山口修は、山口修法律事務所の所長であります。当社は、山口修法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役深津康之は、公認会計士深津康之事務所の所長であります。当社は、公認会計士深津康之事務所との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                      |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 松 本 聰   | 当事業年度に開催された取締役会26回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。<br>元経営者として培われた豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な意見・提言等を適宜行っております。<br>また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 山 口 修   | 当事業年度に開催された取締役会26回のうち25回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。<br>主に弁護士としての知識や経験に基づき、特に、法律や法令遵守の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。                                     |
| 監査役 | 深 津 康 之 | 当事業年度に開催された取締役会26回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。<br>主に公認会計士としての知識や経験に基づき、特に、財務・会計の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。                                             |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 25,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,800千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務を委託し、対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、以下に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理憲章及び法令等遵守規程を定める。
  - ロ. 取締役会は、内部統制システムの基本方針を策定し、取締役による内部統制の実施状況について定期的及び随時に報告を受け、報告を指示し、内部統制の実施状況を監督し、適宜、内部統制システムの基本方針の見直しを行う。
  - ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、代表取締役社長の下、各部門を担当する管掌役員、及び各部門長が迅速に遂行する。また、内部牽制機能を確立するために、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの権限、実行責任者の明確化及び適切な業務手続きを定めるものとする。
  - ニ. 代表取締役社長は、取締役会が決定した本内部統制システムの基本方針に基づく内部統制の整備及び運営に責任を負い、企業倫理憲章の内容を当社の最優先課題とすること及びそのための内部統制の履践の重要性を役員及び従業員に周知徹底する。とりわけ、内部統制に係る情報の伝達が従業員において正確かつ迅速に行われるような環境の醸成に努める。
  - ホ. 総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員の教育等を行う。内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの実施状況を監査する。これらの活動は定期的のみならず問題があれば速やかに取締役会に報告するものとする。
  - ヘ. 取締役は、コンプライアンス上の問題を発見した場合、遅滞なく監査役に報告するものとし、取締役会においても報告するものとする。
  - ト. 従業員が直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うものとする。

- チ. 従業員は、自らが担当する業務に関する内部統制手続に習熟し、その実践に努めるとともに、担当業務に関して発生する内部統制上の課題、欠陥その他問題点の発見に努め、それらを統括する部門長に報告する責任を負う。
- リ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するものとし、その旨を企業倫理憲章において定め、役員及び従業員に周知徹底するとともに、それを実現するために必要な体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、リスクマネジメント規程に基づき、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、業務部において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定める。内部監査部門がグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的のみならず問題があれば速やかに取締役会に報告し、問題がある場合は取締役会において改善策を審議・決定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計を導入し、これを活用した経営改善を全社的に検討することにより、業務の効率化を図る。

- イ. 役員及び従業員が共有する全社的な社内情報システムを情報システム部門が一元管理し、業務の効率化を図る。
- ロ. 役員及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。



- ハ. 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門毎の予算を設定する。
  - ニ. 各部門を担当する管掌役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
  - ホ. 月次の業績はＩＴを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
  - ヘ. 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、各部門を担当する管掌役員に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。また、管掌役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループは、経理規程等の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
  - ロ. 経営企画部は、関係会社管理規程に基づき、子会社の管理を行うものとする。取締役はグループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - ハ. 内部監査部門は、グループ各社と協議のうえ、内部監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は、経営企画部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとして、監査業務を補助させることができる。
  - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、経営企画部長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報システムによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役社長と監査役の定期的な意見交換会を設ける。

ロ. 重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、経営会議に出席することができる他、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、役員及び従業員に対しその説明を求めることができる。

ハ. 監査役が監査の実施にあたり、独自に顧問弁護士を雇用し、又は必要に応じて公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

ニ. 監査役が会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行う等緊密な連携を図れるように配慮する。

# 連結貸借対照表

(平成21年12月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,096,600</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,360,374</b> |
| 現金及び預金          | 771,118          | 支払手形及び買掛金       | 120,235          |
| 受取手形及び売掛金       | 679,739          | 短期借入金           | 904,431          |
| 商品及び製品          | 293,214          | 未払法人税等          | 6,385            |
| 仕掛品             | 143,882          | 製品保証引当金         | 1,930            |
| 原材料及び貯蔵品        | 109,142          | その他             | 327,393          |
| 繰延税金資産          | 33,859           | <b>固定負債</b>     | <b>592,067</b>   |
| その他             | 66,079           | 長期借入金           | 195,158          |
| 貸倒引当金           | △435             | 長期未払金           | 112,674          |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,259,505</b> | 退職給付引当金         | 136,219          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,383,969</b> | 役員退職慰労引当金       | 148,015          |
| 建物及び構築物         | 680,639          | <b>負債合計</b>     | <b>1,952,442</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 228,439          | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 土地              | 1,457,880        | <b>株主資本</b>     | <b>3,405,004</b> |
| その他             | 17,009           | 資本金             | 793,255          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>73,083</b>    | 資本剰余金           | 916,555          |
| のれん             | 43,682           | 利益剰余金           | 1,695,194        |
| その他             | 29,401           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△5,456</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>802,451</b>   | その他有価証券評価差額金    | △5,712           |
| 投資有価証券          | 268,907          | 為替換算調整勘定        | 255              |
| 長期預金            | 300,000          | <b>少数株主持分</b>   | <b>4,115</b>     |
| 保険積立金           | 137,240          | <b>純資産合計</b>    | <b>3,403,664</b> |
| 繰延税金資産          | 13,014           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,356,106</b> |
| その他             | 91,338           |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △8,049           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,356,106</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成20年12月21日から  
平成21年12月20日まで）

（単位：千円）

| 科 目           | 金      | 額         |
|---------------|--------|-----------|
| 売 上 高         |        | 3,363,002 |
| 売 上 原 価       |        | 2,656,608 |
| 売 上 総 利 益     |        | 706,393   |
| 販売費及び一般管理費    |        | 1,146,944 |
| 営 業 損 失       |        | 440,550   |
| 営 業 外 収 益     |        |           |
| 受取利息及び配当金     | 9,185  |           |
| そ の 他         | 52,068 | 61,254    |
| 営 業 外 費 用     |        |           |
| 支 払 利 息       | 18,976 |           |
| そ の 他         | 28,142 | 47,118    |
| 経 常 損 失       |        | 426,414   |
| 特 別 利 益       |        |           |
| 製品保証引当金戻入額    | 5,038  |           |
| 貸倒引当金戻入額      | 352    | 5,391     |
| 特 別 損 失       |        |           |
| 固定資産除却損       | 947    |           |
| 減 損 損 失       | 26,842 |           |
| 投資有価証券評価損     | 65,858 | 93,647    |
| 税金等調整前当期純損失   |        | 514,670   |
| 法人税、住民税及び事業税  | 5,963  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 46,869 | 52,832    |
| 少 数 株 主 利 益   |        | 1,999     |
| 当 期 純 損 失     |        | 569,503   |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年12月21日から）  
（平成21年12月20日まで）

（単位：千円）

|                                       | 株主資本    |             |                  |           | 評価・換算差額等   |                      |              | 少数株主<br>持分 | 純資産合計     |
|---------------------------------------|---------|-------------|------------------|-----------|------------|----------------------|--------------|------------|-----------|
|                                       | 資本金     | 資<br>余<br>金 | 本<br>金<br>利<br>余 | 益<br>金    | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 |            |           |
| 平成20年<br>12月20日残高                     | 793,255 | 916,555     | 2,352,448        | 4,062,258 | △33,620    | 307                  | △33,312      | 2,170      | 4,031,116 |
| 連結会計年度中<br>の変動額                       |         |             |                  |           |            |                      |              |            |           |
| 剰余金の配当                                |         |             | △87,750          | △87,750   |            |                      |              |            | △87,750   |
| 当期純損失                                 |         |             | △569,503         | △569,503  |            |                      |              |            | △569,503  |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計<br>年度中の変動額<br>（純額） |         |             |                  |           | 27,907     | △52                  | 27,855       | 1,945      | 29,800    |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                     | —       | —           | △657,253         | △657,253  | 27,907     | △52                  | 27,855       | 1,945      | △627,452  |
| 平成21年<br>12月20日残高                     | 793,255 | 916,555     | 1,695,194        | 3,405,004 | △5,712     | 255                  | △5,456       | 4,115      | 3,403,664 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|          |                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                                                |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ミラック<br>TAIYO TECHNOLEX(THAILAND)CO.,LTD.<br>マイクロエンジニアリング株式会社 |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

株式取得に伴い、当連結会計年度よりマイクロエンジニアリング(株)を新規に連結の範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるTAIYO TECHNOLEX(THAILAND)CO.,LTD.の事業年度の末日は10月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

### 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 商品及び製品・仕掛品

基板検査機・鏡面研磨機 個別法に基づく原価法によっております。

機

その他 総平均法に基づく原価法によっております。

#### 原材料及び貯蔵品

基板検査機 移動平均法に基づく原価法によっております。

その他 総平均法に基づく原価法によっております。

### (会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が135,360千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が26,769千円、それぞれ増加しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

機械装置及び運搬具 5～11年

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これを契機に、機械装置及び運搬具の一部の資産について耐用年数を見直し、当連結会計年度より改正後の耐用年数に基づいて減価償却費を算定する方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ハ. リース資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- ロ. 製品保証引当金
- ハ. 退職給付引当金
- ニ. 役員退職慰労引当金
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- ロ. 消費税等の会計処理
- 定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、リース取引開始日が、リース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。
- 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合退職による期末要支給額）に基づき計上しております。
- なお、一部の国内連結子会社においては、従業員の退職金全額について中小企業退職金共済事業団に加入しており、掛金拠出額を退職給付費用として処理しているため、退職給付引当金は計上しておりません。
- 役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の事業年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- 税抜方式によっております。



(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。

(7) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。ただし、リース取引開始日が、リース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

たな卸資産の表示方法の変更

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ303,801千円、224,681千円、155,799千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,227,707千円 |
| (2) 受取手形割引高        | 125,470千円   |
| (3) 偶発債務           |             |

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. への出資に関して、(株)そな銀行に対し、(株)そな銀行の子会社であるTD CONSULTING CO., LTD. の出資額1,972千円（720千パーツ）の保証を行っております。また、Sathinee. CO., LTD. に対し出資額822千円（300千パーツ）の保証を行っております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,850,000株   | 一株           | 一株           | 5,850,000株   |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成21年3月18日開催の第48期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 87,750千円
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成20年12月20日
- ・効力発生日 平成21年3月19日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年3月18日開催予定の第49期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 43,875千円
- ・1株当たり配当金額 7円50銭
- ・基準日 平成21年12月20日
- ・効力発生日 平成22年3月19日

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 581円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 97円35銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成21年12月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,935,190</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,303,456</b> |
| 現金及び預金                 | 623,447          | 買掛金                    | 113,189          |
| 受取手形                   | 86,473           | 短期借入金                  | 625,033          |
| 売掛金                    | 550,657          | 1年内返済予定の長期借入金          | 256,074          |
| 商品及び製品                 | 229,010          | 未払金                    | 101,171          |
| 仕掛品                    | 110,499          | 未払費用                   | 108,349          |
| 原材料及び貯蔵品               | 90,219           | 未払法人税等                 | 5,658            |
| 前払費用                   | 16,811           | 前受金                    | 53,100           |
| 繰延税金資産                 | 33,859           | 預り金                    | 37,979           |
| 関係会社短期貸付金              | 141,810          | 製品保証引当金                | 1,930            |
| その他の貸倒引当金              | 52,496           | その他の                   | 970              |
| 貸倒引当金                  | △95              | <b>固 定 負 債</b>         | <b>549,551</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,259,732</b> | 長期借入金                  | 189,313          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,235,115</b> | 長期未払金                  | 112,674          |
| 建物                     | 612,866          | 退職給付引当金                | 128,226          |
| 構築物                    | 67,571           | 役員退職慰労引当金              | 119,337          |
| 機械及び装置                 | 227,623          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,853,007</b> |
| 車両運搬具                  | 816              | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 工具、器具及び備品              | 12,032           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,347,627</b> |
| 土地                     | 1,312,286        | 資本金                    | 793,255          |
| 建設仮勘定                  | 1,920            | 資本剰余金                  | 916,555          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>29,251</b>    | 資本準備金                  | 916,555          |
| ソフトウェア                 | 27,885           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,637,817</b> |
| 電話加入権                  | 1,365            | 利益準備金                  | 10,412           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>995,365</b>   | その他利益剰余金               | 1,627,405        |
| 投資有価証券                 | 268,907          | 繰越利益剰余金                | 1,627,405        |
| 関係会社株式                 | 75,316           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△5,712</b>    |
| 出資                     | 280              | その他有価証券評価差額金           | △5,712           |
| 関係会社長期貸付金              | 174,343          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,341,915</b> |
| 長期預金                   | 300,000          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,194,923</b> |
| 保険積立金                  | 112,665          |                        |                  |
| 破産更生債権等                | 8,321            |                        |                  |
| 長期前払費用                 | 17,729           |                        |                  |
| 繰延税金資産                 | 13,014           |                        |                  |
| その他の貸倒引当金              | 52,837           |                        |                  |
| 貸倒引当金                  | △28,049          |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,194,923</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成20年12月21日から  
平成21年12月20日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 3,313,876 |
| 売 上 原 価         |         | 2,607,815 |
| 売 上 総 利 益       |         | 706,061   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,038,556 |
| 営 業 損 失         |         | 332,494   |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 13,762  |           |
| そ の 他           | 51,043  | 64,805    |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 支 払 利 息         | 17,360  |           |
| そ の 他           | 25,595  | 42,955    |
| 経 常 損 失         |         | 310,644   |
| 特 別 利 益         |         |           |
| 製品保証引当金戻入額      | 5,038   |           |
| 貸倒引当金戻入額        | 352     | 5,391     |
| 特 別 損 失         |         |           |
| 固定資産除却損         | 947     |           |
| 減 損 損 失         | 35,447  |           |
| 投資有価証券評価損       | 65,858  |           |
| 子会社株式評価損        | 112,813 |           |
| 貸倒引当金繰入額        | 20,000  | 235,066   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 |         | 540,320   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,194   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 46,869  | 52,063    |
| 当 期 純 損 失       |         | 592,383   |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成20年12月21日から)  
(平成21年12月20日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本    |         |         |        |           |           |           | 評価・換算差額等     |          | 純資産計      |
|---------------------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|--------------|----------|-----------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金  |           |           | 株主資本計     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等 |           |
|                                 |         | 資本準備金   | 資本剰余金計  | 利益準備金  | その他利益剰余金  | 繰越利益剰余金   |           |              |          |           |
| 平成20年<br>12月20日残高               | 793,255 | 916,555 | 916,555 | 10,412 | 2,307,539 | 2,317,951 | 4,027,761 | △33,620      | △33,620  | 3,994,141 |
| 事業年度中の<br>変動額                   |         |         |         |        |           |           |           |              |          |           |
| 剰余金の配当                          |         |         |         |        | △87,750   | △87,750   | △87,750   |              |          | △87,750   |
| 当期純損失                           |         |         |         |        | △592,383  | △592,383  | △592,383  |              |          | △592,383  |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の変動<br>額（純額） |         |         |         |        |           |           |           | 27,907       | 27,907   | 27,907    |
| 事業年度中の<br>変動額合計                 | —       | —       | —       | —      | △680,133  | △680,133  | △680,133  | 27,907       | 27,907   | △652,226  |
| 平成21年<br>12月20日残高               | 793,255 | 916,555 | 916,555 | 10,412 | 1,627,405 | 1,637,817 | 3,347,627 | △5,712       | △5,712   | 3,341,915 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関係会社株式
- ③ その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）によっております。  
移動平均法に基づく原価法によっております。

時価のないもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。  
移動平均法に基づく原価法によっております。  
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品・仕掛品

基板検査機

個別法に基づく原価法によっております。

その他

総平均法に基づく原価法によっております。

原材料及び貯蔵品

基板検査機

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他

総平均法に基づく原価法によっております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が107,482千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が26,393千円、それぞれ増加しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～45年

機械及び装置 5～11年

(追加情報)

法人税法改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これを契機に、機械及び装置の一部の資産について耐用年数を見直し、当事業年度より改正後の耐用年数に基づいて減価償却費を算定する方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、リース取引開始日が、リース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 無形固定資産  
(リース資産を除く)

③ リース資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額（自己都合退職による期末要支給額）に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。ただし、リース取引開始日が、リース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,126,039千円 |
| (2) 受取手形割引高        | 125,470千円   |
| (3) 偶発債務           |             |

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. への出資に関して、㈱りそな銀行に対し、㈱りそな銀行の子会社であるTD CONSULTING CO., LTD. の出資額1,972千円（720千パーツ）の保証を行っております。また、Sathinee. CO., LTD. に対し出資額822千円（300千パーツ）の保証を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 150,938千円 |
| 短期金銭債務 | 9,006千円   |
| 長期金銭債権 | 174,343千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 16,324千円  |
| 仕入高        | 109,297千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 72,614千円  |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式はありません。



## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産        |            |
| 繰越欠損金         | 89,886千円   |
| 退職給付引当金       | 51,803千円   |
| 役員退職慰労引当金     | 48,212千円   |
| 貸倒引当金         | 10,950千円   |
| 未払事業税         | 1,687千円    |
| たな卸資産評価損      | 94,907千円   |
| 会員権評価損        | 1,656千円    |
| 投資有価証券評価損     | 27,983千円   |
| 減損損失          | 104,411千円  |
| 減価償却超過額       | 7,761千円    |
| 未払社会保険料       | 9,012千円    |
| 製品保証引当金       | 779千円      |
| その他           | 5,646千円    |
| 繰延税金資産小計      | 454,698千円  |
| 評価性引当額        | △407,823千円 |
| 繰延税金資産合計      | 46,874千円   |
| 繰延税金負債        |            |
| 繰延税金負債合計      | －千円        |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 46,874千円   |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得原価相当額   | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額  |
|-------------|-----------|------------|----------|
| 機 械 及 び 装 置 | 145,300千円 | 129,498千円  | 15,801千円 |
| 工具、器具及び備品等  | 20,862千円  | 19,554千円   | 1,307千円  |
| 合 計         | 166,162千円 | 149,052千円  | 17,109千円 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 16,400千円 |
| 1年超 | 1,733千円  |
| 合計  | 18,133千円 |

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 35,125千円 |
| 減価償却費相当額 | 33,147千円 |
| 支払利息相当額  | 856千円    |

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称                                        | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係                                                    | 取引の内容                 | 取引金額<br>(注) 3 | 科 目           | 期末残高<br>(注) 3 |
|-----|-----------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ミラック                                  | 100.0%    | 当社が販売する鏡面研磨機の製造<br>役員の兼任1名<br>資金の貸付・土地の賃借・事務所の賃貸・事務の受託・出向者受入 | 資金の貸付<br>(注) 1        | 250,000       | 関係会社<br>短期貸付金 | 135,410       |
|     |                                               |           |                                                              |                       |               | 関係会社<br>長期貸付金 | 164,590       |
|     |                                               |           |                                                              | 商品仕入<br>(注) 2         | 109,297       | 買掛金           | 3,602         |
| 子会社 | TAIYO<br>TECHNOLEX<br>(THAILAND)<br>CO., LTD. | 49.0%     | 当社が製造する基板検査機の販売及びサービス・サポート<br>役員の兼任1名<br>資金の貸付・コンサルティング業務委託  | 資金の貸付<br>(注) 1        | —             | 関係会社<br>短期貸付金 | 6,400         |
|     |                                               |           |                                                              | 当社製品の販売等<br>(注) 2     | 16,324        | 売掛金           | 8,470         |
|     |                                               |           |                                                              | コンサルティング業務委託<br>(注) 2 | 21,500        | 未払金           | 4,500         |
| 子会社 | マイクロ<br>エンジニアリング<br>株式会社                      | 100.0%    | 役員の兼任2名                                                      | —                     | —             | —             | —             |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に利率を決定しております。
2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、一般的取引と同様に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 571円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 101円26銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年2月8日

太洋工業株式会社  
取締役会御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本操司 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤尚秀 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太洋工業株式会社の平成20年12月21日から平成21年12月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月8日

太洋工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本操司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤尚秀 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太洋工業株式会社の平成20年12月21日から平成21年12月20日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成20年12月21日から平成21年12月20日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月12日

大洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松本 聰 ㊟

監査役 山口 修 ㊟

監査役 深津 康之 ㊟

(注) 監査役全員は、社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと位置づけており、内部留保の充実や配当性向等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。当事業年度の業績は事業報告に記載のとおり厳しい結果となりましたが、株主の皆様の日頃のご支援とご期待にお応えし、積極的に利益還元を行うべく、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は43,875,000円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年3月19日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役5名全員の任期が満了いたしますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 細江美則<br>(昭和23年6月6日生)   | 昭和55年9月 当社入社<br>当社取締役<br>昭和59年3月 当社常務取締役<br>昭和62年2月 ㈱ミラック取締役(現任)<br>昭和62年5月 当社代表取締役専務<br>平成13年2月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成19年3月 TAIYO TECHNOLEX(THAILAND)<br>CO., LTD. 代表取締役(現任)<br>平成21年5月 マイクロエンジニアリング㈱<br>取締役(現任) | 2,101,536株  |
| 2     | 坂田吉啓<br>(昭和36年12月3日生)  | 昭和60年3月 当社入社<br>平成16年3月 当社電子部品部長<br>平成19年3月 当社取締役電子部品部長<br>(現任)<br>平成21年5月 マイクロエンジニアリング㈱<br>取締役(現任)                                                                                                            | 3,000株      |
| 3     | 堀井健司<br>(昭和36年12月17日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成16年3月 当社電子工場長<br>平成19年3月 当社取締役電子工場長<br>(現任)                                                                                                                                                  | 19,800株     |
| 4     | 阪口豊彦<br>(昭和29年8月29日生)  | 平成9年7月 当社入社<br>平成13年4月 当社経営企画室長<br>平成19年3月 当社執行役員経営企画室長<br>平成19年3月 当社執行役員経営企画部長<br>平成20年3月 当社取締役経営企画部長<br>(現任)                                                                                                 | 18,200株     |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役川幡敏次氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名      | 略歴                |
|---------|-------------------|
| 川 幡 敏 次 | 平成16年3月 当社取締役（現任） |

以 上

メ モ

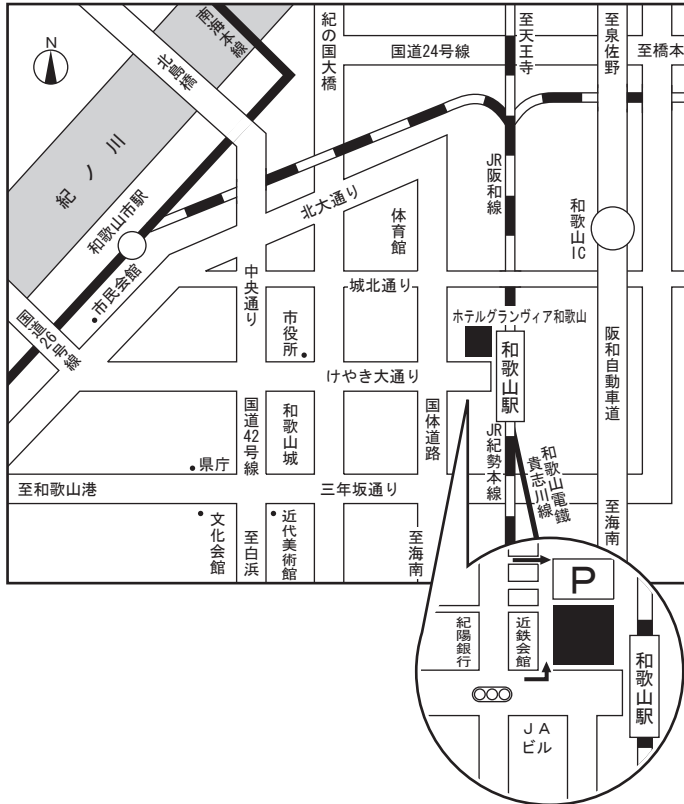
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地  
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン  
TEL 073-425-3333 (代表)



- 交通 ○JR「和歌山駅」より徒歩1分  
○南海「和歌山市駅」より車で約15分  
○「関西国際空港」より車で約50分  
リムジンバス (空港⇄和歌山駅)